

## 電子メールにより提出する場合の注意点

### 1 提出方法

押印を省略した場合は、電子メールによる提出が可能です。提出書類の電子データを添付し、以下のメールアドレスにメールを送信してください。

### 2 提出先メールアドレス

前橋市農政課 代表メールアドレス

[nousei@city.maebashi.gunma.jp](mailto:nousei@city.maebashi.gunma.jp)

### 3 注意事項

#### (1) 提出データ

- ・提出する書類は、窓口又は郵送で提出する場合と同じです。
- ・添付書類については、スキャナーで取り込むか、デジタルカメラやスマホのカメラ機能等で撮影したデータを提出してください。
- ・上記の方法でデータ化する場合、ファイル形式については、PDF、JPEG、PNGのいずれかとし、文字等が鮮明に確認できるようご注意ください。

#### (2) メール送信について

- ・メールの件名について、「補助金申請（省エネ）申請者名」としてください。  
（例）補助金申請（省エネ）前橋太郎
- ・申請者より送信されたメールを受信した場合は、上記のメールアドレスから受信を確認した旨の返信を行います。受信設定等をされている場合は、設定を解除するか、受信リストに加えるなど、受信できるように設定をお願いします。
- ・送信から土日、祝日を除き、2日以上経過しても受信確認のメールが届かない場合は、お手数ですが農政課まで電話にてご連絡ください。
- ・申請締切間際に提出し、メールの送信トラブル等が発生した場合、申請を受け付けられない可能性がございますので、早めの申請にご協力ください。